

蓮沼地区地域審議会会議録

会 議 の 名 称		蓮沼地区地域審議会（平成 25 年度第 1 回）	
開 催 日 時		平成 25 年 9 月 27 日（金）	開会 15 時 00 分 閉会 16 時 12 分
開 催 場 所		山武市役所車庫棟 2 階 第 7 会議室	
議 長 氏 名		今関 紘	
出 席 者 氏 名		別添出欠席者名簿のとおり	
欠 席 者 氏 名		〃	
事 務 局 氏 名		〃	
会 議 事 項	議 題 (1) 今後のこども園化の推進について【保健福祉部】 (2) 地域振興基金運用計画（案）について (3) その他	会議結果 (1) 蓮沼地区と大平地区の幼保一元化について、本格的な検討を進めることを報告し、委員の了承を得た。 (2) 平成 26 年度及び平成 27 年度の地域振興基金運用計画が承認された。 (3) 特になし。	
会 議 の 経 過			
会 議 資 料		・ 地域振興基金運用計画書（案） ・ 意見書	
そ の 他 必 要 事 項			
会 議 録 の 確 定			
確 定 年 月 日		署 名 委 員	
平成 26 年 3 月 31 日		石 橋 宏	
		秋 葉 修	

出 欠 席 者 名 簿

蓮沼地区地域審議会委員		
職 名	氏 名	出欠
会 長	今 関 紘	○
副会長	石 橋 宏	○
委 員	秋 葉 修	○
委 員	石 橋 滝 夫	○
委 員	片 岡 英 夫	×
委 員	善 塔 雄	○
委 員	山 崎 清	×
委 員	飯 島 正 夫	○
委 員	木 島 弘 喜	○
委 員	土 屋 美智枝	○
委 員	加 瀬 栄	×
委 員	橋 本 典 子	×
委 員		
委 員		
委 員		

執行部・事務局		
所 属	職 名	氏 名
保健福祉部	部 長	長谷川 晃 広
子育て支援課	課 長	田 上 和 弘
子育て支援課 幼保こども園室	主 査	藤 井 浩 美
蓮沼出張所	所 長	金 杉 彰 洋
企画政策課企画係	主 事	中 野 雄 太

出席職員数 2 名

出席 8 名 欠席 4 名

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	はじめに、本日の会議の出欠席者の報告をいたします。現在、定員 12 名のところ、8 名のご出席をいただいております。地域審議会設置に関する協議第 8 条第 4 項の規定により、委員の出席が過半数を超えておりますので、本日の会議が成立いたしますことをご報告いたします。 また、本日の会議は、議事録作成の都合上、会議の内容を録音させていただいております。大変申し訳ございませんが、ご発言の際には、必ず挙手の上、議長の指名を受けたのち、お名前を述べた上でのご発言をよろしくお願いいたします。 それでは、お手元の会議次第に従いまして進めさせていただきます。 はじめに、今関会長よりご挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。
会長	こんにちは。平成 25 年度第 1 回蓮沼地区地域審議会に出席を賜りまして、ありがとうございます。時候の挨拶では、漸く秋が来たような感じになってまいりました。これから寒い時期もあろうかと思えます。身体には気を付けてお過ごしただけたらと思う次第でございます。 本日は、お手元の次第にあります議事、「今後のこども園化の推進について」及び「地域振興基金運用計画（案）について」を皆様にご審議賜るわけであります。子どもたちの育成については、大変関心の高い事柄だろうと思えますので、慎重かつ活発なご意見を賜ればありがたいと思っております。それでは、ご審議の程、宜しくお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。
事務局	はい。ありがとうございます。それでは、次第 3 の議事に入らせていただきます。地域審議会の設置に関する協議第 8 条第 2 項の規定により、会長に議長をお願いいたします。それでは、よろしくお願いいたします。
会長	それでは、お手元の会議次第に沿って進めさせていただきますが、まず、山武市蓮沼地区地域審議会運営要綱第 2 条の規定により、会議録の署名委員 2 名を私から指名させていただきます。今回の署名は、石橋宏委員、それと秋葉委員にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。
秋葉委員	はい。
副会長	はい。承知しました。
会長	ありがとうございます。事務局より会議録案が作成されましたら、確認後、署名をいただくことになります。よろしくお願いいたします。 それでは、議事に入らせていただきます。議題（1）の「今後のこども園化の推進について」は、先ほど保健福祉部長よりご説明を賜っておりますが、ここで地区別にもう少し詳しいお話をしていただけるということでしょうか。

事務局 会長 事務局	短時間で説明しましたので、足らなかった部分もございます。また、蓮沼地域に特化した内容となります。 それでは、保健福祉部長からご説明をお願い申し上げます。 保健福祉部長の長谷川です。合併により、保育所施設と幼稚園施設を整理するということが、そして少子化対策と子育て支援を考えると、どうしても到達するのが幼保一元化です。つまり、保育所と幼稚園を一体化するということが目標となってきます。その中で蓮沼地域においては、幼稚園入園児が減少したため、蓮沼幼稚園が現在休園となっております。また、私立である蓮沼保育園につきましては、お手元の資料に記載しておりますが、現在の園児数が 93 名、充足率は 103.3%となっております。これは従前と比較して減少しております。また、今後の人口推移の予測として、0歳から5歳までの子どもの数が減少します。 東日本大震災の時に、蓮沼保育園の周辺まで津波が到達した経緯もありまして、蓮沼保育園の管理者である社会福祉法人蓮沼福祉会の代表とお話をさせていただきました。海岸線から離れた場所に移ることはできないか、受け入れ先としてはおおひらこども園が考えられる、ということ話をした結果、代表からは検討するとの返答がありました。 市として子ども達を守るため、東日本大震災後に行った対策としては、蓮沼保育園から蓮沼中学校の屋上に避難出来る通路、階段を設けて、5分以内に屋上へ避難可能な環境を整備しましたが、今後、子どもの数が減って行く中で、蓮沼保育園の経営等についても憂慮し、行政と一体となって再編できないかということで、何度かお話し合いを続けてきている状況であります。 市としましても、おおひらこども園は、合併前に用地の取得がされており、かなり広い敷地面積を有していることから、規模を更に拡大する余地があります。おおひらこども園の位置であれば津波ハザードマップから外れてきます。これらの理由から、できれば上の方に上がっていただけないかということで、これから、話を進めて行きたいと、私の方では考えているところです。 また、国の子ども・子育て関連3法は、待機児童を解消するため、あらゆる民間の力を借りるという方向の法律なのですが、市としても、合併により保有することとなった資産、施設等が過剰である中で、可能な限り合理化を図っていくと。そして、民間委託の方法として指定管理者制度がありますが、実は子ども・子育て関連3法では、こども園、保育所に指定管理者制度が適用出来ないこととなっております。今後どう変わるかはわかりませんが、現時点での運用については、その様な内容になっております。 平成20年度に市内初のこども園である、まつおこども園となんごうこども園が開園して以降、大平保育所も幼保一元化を図るべきだということで、昨年度に増築してこども園化し、また、併せて子育て支援センタ
---------------------------------	---

	一を開設しました。子育て支援センターというのは、保育所やこども園に通っていない子ども達が、保護者等同伴のうで遊んだり、もしくは家庭で保育をしているご両親が子育てに悩みを抱いたり、相談したいことができた際に、子育て支援センターでは職員がその相談に応じるという、市内在住の子育て家庭がいつでも利用できる子育て支援機能でございます。市では、こども園を開設する際には子育て支援センターを併設しております。 それで、先ほどお話ししましたが、公と民の統合ということになりますので、運営主体は民にお願いしたいと考えているところです。この辺はまだ、これから議会等でも、財産の処分とか、十分に検討しなければいけないのですが、まず利用される市民の皆様の意見を調整して、合意に至ってから、事業着手ということを考えております。皆様と話し合うための予算を9月補正で確保させていただいて、まず話し合いからスタートしようと考えているところでございます。以上です。
会長	はい。ありがとうございます。全体会議の際、そしてただ今、保健福祉部長からご説明をいただいたわけであります。災害から子ども達を守り、安全を確保するという側面から。そして、蓮沼地域における子どもたちの減少を予測した場合に、おおひらこども園と蓮沼保育園を統合していけるかどうか、というようなご説明でありました。ありがとうございます。 それでは、委員の皆様からご意見を頂きたいと存じます。
飯島委員	飯島委員、以前から幼保一元化については高いご関心があるということですので、ご意見を頂けたらと思います。 ただ今詳細な説明をいただいて中で、あまり納得はしていないところではあるのですが、蓮沼地域の、要するに蓮沼保育園の保護者の気持ちに十分配慮して頂きたい。蓮沼保育園がおおひらこども園へ移転することを検討するのであれば、我々としては、そのことを十分配慮していただきたい。逆に心配するのは、蓮沼地域に子どもがいない、保育園がない、そうすると、蓮沼地域では若い者が住めない、子どもを産めないという意識をもたれること。まあそういうことはないと思うのですが、高齢化に益々拍車をかけるような状態に陥る心配を、やはり持たざるを得ないという思いはしているのですけどね。
事務局	それともう一点、法律的に改正云々ありましたが、所轄は厚生労働省と文部科学省に分かれていますよね。そこのところはどういう…そういう幼児教育のところはどのように捉えていらっしゃるのかなと。 はい。今ご指摘のとおり、国の方では文部科学省と厚生労働省、二つの派閥と言われている壁がありまして、一向にこの幼保一元化が進みませんでした。国の方ではこの壁を低くするために新しい所轄省庁を作る、これは内閣府の方に付くということですが、今準備が進められているようです。そして、こども園で教育保育にあたる職員は、基本的に保

飯島委員	育士資格と幼稚園教諭免許の両方が必要なのですが、現状、両方を有していない先生方もいらっしゃいますので、この辺を救済する措置についても、今検討されているとのこと。 本当は国の体制が一本化されて、0歳児から5歳児まで一連の教育・保育が提供されれば良いかなと、前々からそう思っていたのですけれど、なかなか壁がありましたからね。
会長	私の方から1つその問題について質問させていただきます。こども園というのは、法律的な裏付けと申しましょうか、それはどのような形になっているのでしょうか。
事務局	平成18年に「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」が制定され、これをもって、まず、平成20年度にまつおこども園となんごうこども園を認定こども園として開設しました。松尾地域には幼稚園がありませんでしたので、まつおこども園は保育所型のこども園です。南郷地域に関しては、もともと南郷幼稚園と南郷保育所がありましたので、なんごうこども園は幼保連携型として設置しました。 今年の4月に開園した、なるとうこども園、しらはたこども園も法的な裏付けは同じです。
会長	おおひらこども園と蓮沼保育園の話がいつ頃進展するかは別として、形としては、今ある市内のこども園と同じようなものになると。
事務局	ただし、整備・運営においては、子ども・子育て関連3法の所管下となります。
会長	それ以外に何か。どうぞ、善塔委員。
善塔委員	善塔と申します。保護者の立場から質問します。私も孫がいて、蓮沼保育園にたまに迎えに行くのですよ。一番肝心なのは送迎ですよ。例えば移転してしまうと、移転したところまで迎えに行かなくてはならないですよ。なので、保護者にしてみると負担が増えるのかなという気がするのですが。その辺の、送迎に関する考え方というのは。
事務局	なるとうこども園としらはたこども園に関しては、幼稚園部門である短児部に通園バスがありまして、幼稚園であった頃と同様、運行しております。蓮沼保育園に関しては、現在通園バスがございません。
善塔委員	だからですね。
事務局	この辺は、しらはたこども園を開設するにあたり、まずは子ども達を守ってもらいたいと、地元の区長や保護者の強い願いがありました。ただし、東日本大震災の前の年に、鳴浜地区、緑海地区の幼稚園と保育所の統合に関するアンケートを取ったところ、こども園化についてはなんとなく理解するが、鳴浜地区と緑海地区を1つに統合することについては反対というのが、大方の意見でした。そして2011年の東日本大震災後、東南海トラフ地震や房総沖の海溝型津波といった、同じような地震災害、津波災害がまた起きる可能性が十分にある、いつ起きてもおかし

	くないという状況になった結果、安全が大きく脅された結果、ではなるべく早く、子ども達を救ってもらいたいとの声を聞きましたので、改めてアンケートを取りました。その結果、約7割近くの方々が、色々と意見ありましたけれども、施設を海岸線から離すことに賛成しますということで納得してくださり、白幡地区まで送迎してくださっています。その中で、短児部につきましては、従来からの継続ということで、通園バスの利用が可能となっております。蓮沼保育園とおおひらこども園の距離を考えた場合、しらはたこども園と海岸線の距離よりもやや短く、空港道路という整備された道路が存在しているということもあります。これから話し合いになると思いますが、通園バスは効率よく運行する必要がありますので、園児の退園時間を同じにしないとうまくいかなない。ただし、長児部は帰る時間がバラバラなのですね。これはちょっと、対応が今の段階では難しいだろうと思います。
善塔委員	そういうところは、まあ我慢してくださいよという世界に入ってしまったっているのだよね。
会長	ちょっとその話題についてね。多分、通園問題というのはこれから大きな問題になるのだろーと思います。少なくとも仮説とすれば、市民説明会をする段階で、それを上手くクリアしていくということがとても大切な問題だろうと思います。そして、こども園の民営化という問題があるわけですね。ですから、民営化されてしまった時に、その経営者の方々が、それちょっとというようなことになると、とっても不便を来すというような問題があるでしょうから、その辺のところは、とてもよく知恵を働かせて、よく説明をして、納得していただかなければならない問題だろうと思います。一言で言えば色々問題があるけれども、0歳児から受け入れるという問題がありますので、そこら辺は知恵を出さなければならぬでしょうけれど、原則として、通園バスというようなものも、配慮していくというようなことを、お考えいただくといったことが大切ではないかなと思います。
事務局 事務局	しらはたこども園の入園児は、皆保護者が送迎しているのですか。 長児部はそうです。 保育所部分の入園児、つまり長児部の子ども達は、父兄が送迎をしています。幼稚園部分の入園児、つまり短児部については、通園バスで送迎しています。
会長 事務局 事務局	なるほど。幼稚園部分と、保育園部分は年齢で分けるわけですか。 いえ、保育時間です。 短児部は、保育時間が大体同じ時間帯におさまりますので、ですから通園バスが効率よく使える。
会長	こども園という1つの施設の中に、幼稚園部分と保育園部分というような形で、建物は1つだけど、分けられていると。私、そのように理解したのです。例えば0歳から3歳までくらいは保育園児と理解して、4

事務局	歳と5歳は幼稚園児と理解するという考え方は出来ないのですか。それは、保護者との間の契約関係になるわけですか。その辺はどうなのでしょう。 はい。保健福祉部子育て支援課の藤井と申します。保護者の就労の関係で、長児部と短児部というのが分かれるような形になります。短児部といわれる幼稚園部門のお子さんにつきましては、保護者の方がお勤めをされていなかったりして、時間的に余裕があるとか、お子様をお家でもみられるのですけれども、幼稚園に通わせるというような形です。それで、逆に長児部のお子さんというのは、保護者が保育に欠けるというのが原則になります。お仕事であったり、介護であったりという形で、お子さんをみることができないので、その間預けるという形が、その差があります。山武市の場合は、認定こども園の中には、先ほど全体会議の方でも、保健福祉部長から説明させていただきましたが、いわゆる共通のカリキュラムの中で、9時からご飯を食べてお昼寝するまでの時間というのは、長児部と短児部のお子さんが、同じお部屋に一緒にいるのです。それで、お昼寝をするかしないか。あとは帰る時間が早いか遅いか、というところで、長児部、短児部に分かれてくるような形になります。その辺の差があります。
会長 事務局	年齢は関係ないですね。 ええ。山武市は生後10ヶ月の0歳児から5歳児までのお子さんを受け入れています。短児部は3歳児から受け入れをしておりますので、3歳児から5歳児までは長児部と短児部が一緒の合同保育をしております。それで、0、1、2歳児というのは短児部がございませんので、いわゆる保育園のお子さん達というような形です。施設の中に一緒にいて、教室の中にも一緒にいるという形になっています。
会長 石橋(滝)委員 会長 石橋(滝)委員	ありがとうございました。 良いですか。 どうぞ、石橋委員。 石橋です。私、子ども達のことについて、この場でお話をしておきたいのですけれども。今まで蓮沼で育った子ども達が、高校生になって初めて、他の地域の同じ年代と一緒にになります。そうした中で、一番ショックを受けたのは、蓮沼の子ども達って下手なのですよ、コミュニケーションを取るのが。よその子どもと比べて。それで私、自分でひとつ思ったのは、子どもって5歳くらいまでの間にそういう、例えば仲間を作る能力が一番高いと思うのですよ。その間に、なんで他の地域の子ども達と一緒に成れないのかは、蓮沼の今までの仕組みによるもので、蓮沼ですと、幼稚園、小学校、中学校まで過ごしてしまうわけですよ。ただそれは、もしかしたら他の面からするとマイナスなのではないかな。だったら、一番仲間を作りやすい小さいうちに、そういうコミュニケーションの取り方を自ずと覚えるわけです。自分の体で。するとやは

会長 土屋委員	りそれは、身に付いている付いていないの差なのだと、自分は高校に行 って初めて分かりました。 確かに親の負担は多少大きくなると思います。けども、蓮沼地域外 の子どもと関わることで、今までにない変化が起こると、私はそう思い ます。 ありがとうございました。どうぞ、土屋委員。 土屋です。私も今、石橋(滝)委員の考えと同じで、やはりお母さん達 も蓮沼だけの枠ではなくて、グローバルに色んなところに出て行って、 色んな繋がりが必要ではないかと思うのですね。また、やはり安全第一 でもある。少し遠くなっても行けるのではと考えます。そして今、たま たま蓮沼中学校の部活が少ないから、松尾中学校へ行っている子ども達 もいますし。そういう意味では、この際だから、石橋(滝)委員と同じよ うに、子ども達をもっともっと広いところへ送るべきかなというように 感じます。以上です。
会長 副会長	ありがとうございました。石橋(宏)委員、何か。 はい。石橋です。私は少し別の観点からお尋ねしたいのですが、蓮沼 保育園がおおひらこども園に移るという仮定について、今のおおひらこ ども園というのは山武市立ですよ。先ほどの保健福祉部長のお話で、 現在の市立おおひらこども園と私立蓮沼保育園が合体して民営化された 場合、おおひらこども園の今の入園児達はどうなるのですか。
事務局 副会長	一緒です。 一緒ですよ。そうなった場合、そういう構想の場合に、現在おおひ らこども園にいらっしゃる方々が、果たして民営になって了解するのか どうかという、そういう問題がひとつです。それから民営にされるとい う、保健福祉部長さんの方針というのは、既に決定されていることなの でしょうか。その辺は色々な絡みがあると思いますけれども、方向性とし て、市がその様な方針を打ち出されるのか、交渉の段階でそうせざる を得ないのか、その辺のいきさつがちょっと見えないのですが。今まで そういうケースはないですよ。市立のこども園ばかりですから。初め てのケースとして、そういうことが成り立つのかどうかというのが少し 不安なのです。
事務局	まず最初に、大平地区の子ども達のことですが、これについては、松 尾地区地域審議会委員の皆さんにも、今日と同じことを、別の機会にお 話しさせていただきました。やはり経営主体が変わりますので。ただカ リキュラム等については、行政から基本となるカリキュラム等を示し て、それを基に、民営化先の事業主が独自に展開していただくことにな ると思います。その辺を、受け入れるか受け入れられないかが、これか らの協議の内容になると思います。時間をかけずに解決は出来ない、と いうのは、視察等で分かっております。3ヶ月くらいの引き継ぎ期間等 が必要だということも、勉強させていただきました。3ヶ月が適当かど

会長 善塔委員 会長 善塔委員	うかはまた別で、3ヶ月あるいは半年は必要だろうとは思われます。民営化が良いかどうかは、これは、民営化ありきというものではございません。ただ、今後の協議の中で、蓮沼保育園側の経営的な面からして、どうしても公立でということになれば、実現出来ないと思います。しかし、民営化した方が色々な面でお互いに財政上、経営上の課題も解決出来ると判断します。内容については、先進地の例ですと、底地はそのまま無償貸与とし、建物は無償貸与もしくは無償譲渡としています。事前に一定の整備をして、修繕が必要なら修繕したうえで、譲渡をします。それを引き継いでいただいた後、必ず次の建替え時期が来るのですけれども、それはその時期までに、経営の中でお金を用意していただく、加えて国の新制度の補助金と行政でどこまで補助できるかわかりませんけれども、一応新しい法律の制度上は補助金が存在しますので、その補助金を使って建て替えていただくということになります。確かにこうだと決めつけたものではありませんので、これから皆さんと協議して調整させていただきたいと考えております。 ありがとうございます。 はい。 どうぞ。 今、民営化の話があったのですけれども、民の立場であればそれはそれでもう利益追求ですから、要するに良い生徒を養成しようということになると、幼稚園が塾化しないかなというような気もするのですね。やはり当然競争の中で、大勢の入園児を収容するためにサービス面が低下してという弊害が出ないかな、という気もするのですけど。
事務局	今、善塔委員が言われたことは、今回の国の制度切り替えにあたって一番指摘されていることです。ただ我々も先進地を見てきましたけれども、地域に根付いた事業主であれば、当然従来の経営方針なり運営を貫く。例えば蓮沼保育園であれば、入園世帯に評価されている部分は当然引き継ぐと。さっき言ったカリキュラムとは別に、細部の経営等は引き継がれるだろうと判断されます。法律より優れているのではないかと思います。点が多々ありますので、その辺はかえって使われる方にとってはメリットが大きいのではないかと思います。今、善塔委員さんが言われたことは、我々は民営化を図る上では絶対あってはならないことだろうと思われれます。もし実現するのであれば、そこは細心の注意を払って、協定を結んで行くことになると思います。
会長 事務局 会長	よろしいでしょうか、小学校等と同じで、学区が別にあるわけではないですね。選択ができるわけですね。例えば、しらはたこども園、そういったところへも蓮沼地域の人が入園しようと思えばできるということになるわけでしょうかね。 はい。 その時に、今、幼稚園部分は送迎があるわけですね。その年齢に達

	した時に、今、善塔委員の方からあった、つまりそこではなくても選択出来るという間口があるかどうか、というのをひとつ確認しておいたらどうなのかなと。
事務局	現にしらはたこども園にも、小学校区以外のところからも利用されている方がいらっしゃいます。なるとうこども園にもいます。それで、ひとつこれからの本当の課題なのですが、民営化することで、料金体系が、短児部については変わるのだそうです。これをどうするか。民営化となると高くなる、サービスがそれなりに連動すれば良いですけど、そうはいかないだろうと思われる部分もありますので、ここは行政が工夫する必要があるだろうと。均一なサービス、負担というのが本来ではないかと。考え方としては、公と民、同じ考え方にしないと、皆さんの理解は得られないだろうと。
会長	民営化のメリットというのは、よそよりも必ず良くしなければならぬという努力、経営努力が当然ついてきますのでね、その辺はそんなに心配することもないのかなというふうに。
木島委員	木島委員、何かありますか。 通園バスを無制限で受け入れているという話があったのですが、例えば、おおひらこども園に、日向の方からとか極端なことですが、評判が良くて、おおひらこども園、誠に良いみたいだよと。英語の教育なんかもガンガンやっているし、あそこに是非とかってなった場合には、日向であるとか、そういった結構遠距離からも、送迎をできると理解してよろしいでしょうか。
事務局	今の制度の中では、学区みたいなある程度の考えの中で車は走っていますので、新たに隣の地域までというのは、まだそういう状況になってみないとわかりませんが、今の中では難しいのではないのでしょうか。
会長	その問題はね、私はこう考えるのです。おおひらこども園は民営化されるだろうという概ねの予測、しらはたこども園の場合は民営ではなく公営ですから、市民からの要求にある程度応えなければならないということもあるでしょう。民営化した時に、そう遠くまで行けるかどうかというのは、今度はその経営者の判断になっていくでしょうから、その辺のところは、どうなさるかということについては、公営から比べるとかなりタイトになるかもしれないという危惧はあるのだろうけれども。
飯島委員	おおひらこども園は民営化の方向で、一応考えているのですか。方向的には。
事務局	はい。
飯島委員	他のこども園は、公立ですよ。山武市内のこども園は民間へ移行させるという計画ですかね。
事務局	先ほど、山武地区のお話もさせていただいたのですが、山武地区はここにある資料のとおり、2つの私立保育園と2つの公立幼稚園がありま

	す。どちらが子どもの数が多いかというと、当然保育所になります。これは、もう平成 10 年頃から逆転し始めているのが事実ですので、この地域については民営化が一番良いだろうと判断されるところです。私立保育園の 1 つである若杉保育園ですが、地域に根ざしているのですね。もうかなり地域に貢献されている経営者で、地域との融合も図られている方で、評判も高い保育園です。ですので、その 2 つについては、もし実現するのであったら、民営化はすべきではないかと思われます。 残された公立のこども園についてどうするかは、今後課題となってきます。ただ今の段階で、民営化の方針はまだはっきりしていません。 形とすると、例えば蓮沼地域であっても、幼稚園と保育園では圧倒的に保育園の方がシェアが多かったですね。ある種の需要に、村民の方々のニーズに応じていった結果がああいう数になったでしょうね。蓮沼幼稚園の休園という。 蓮沼地域には昔、公立の幼稚園保育園がなくて、全て極楽寺さんが幼児教育を担ってきた。今までそれだけ貢献してきたことに対する配慮というのが、どうしてもやはり。それと、山武地域についても、そういう民に対する、それまでの貢献に対する配慮が当然あるかと思います。そういったことがなければ、皆右へならえということはあるのですけれども。ではその辺どうするかと言われても、私自身も何も持ち合わせていないというのが正直なところで。逆に違った言い方をすれば、今のうちにはこうできるものはこうやるけれども、さんぶの森元気館の様に、指定管理と同じように今度作っても、いずれ応募者がいれば、外部委託含めて民間の方に移行していくのだと、いうのもやはりひとつの市の方針もあって、そうするのもひとつの考え方なのかどうなのか。まあその辺、私自身も持ち合わせてないように、市の方も、地域に対する貢献度とか、その辺、非常に今、どうして良いか悩んでいる、誰もが配慮しながらも、何ら一定の結論を出さなければならないというところでは、ちょっと私の場合は、これについては申し上げられないです。
会長	ありがとうございます。
秋葉委員	ひとつ良いですか。申し訳ございませんけれども、保健福祉部の方々は山武地区地域審議会の会場でも同じような説明をしなければならないので、質問はあともう 1 つくらいで。
会長	はい。市の方では、こども園の指定管理者制度についてどう思われますか。
事務局	新しい法律が出来るまでは、指定管理者制度の活用を想定していました。しかし新しい法律の中では、指定管理者制度は駄目だということになりましたので。ただ先ほど話したように、公私連携という形が取れます。これはあくまでも民が運営主体になりますから、先ほど言ったように施設等は無償貸与か、無償で提供するということになります。ですので、議会も当然絡んで、財産処分が絡んできます。指定管理者制度は残

会長 事務局	念ながら適用されないということです。 ありがとうございました。 公私連携というのは、全てを民に預けてしまうのではなくて、さっき保健福祉部長が申し上げましたが、協定を結ぶ中で、市の考え方を十分反映してもらうということが可能な制度になっておりますので。
会長	そうですか、ありがとうございます。そうすると、ある意味で、市の意見も入っていくということができそうでありますので。 それでは委員の皆さんのご意見は一通りお尋ねをいたしました。 石橋(滝)委員からは、子どもの発育の面では、他の地域とかかわりがあった方がよろしいだろうというご意見がありました。石橋(宏)委員からは、おおひらこども園が民営化されるということについて、蓮沼保育園は元々民営ですから、そのことについて、大平地区の皆さんに丁寧なご説明とご了解をいただくということをお願いするということでありました。いずれにしても、保健福祉部長からお話のありました、子ども達の災害からの退避と申しましょうか、安全の確保ということについては、大平地区に移るということについて、委員全員の皆さんが賛意を示されたというふうに理解をいたしております。どうかこの問題については、蓮沼の市民、それに大平の皆さんにも丁寧なご説明をしていただいて、事業を進めていただくよう、私の方からお願いをします。有難うございました。よろしくお願いします。 (保健福祉部退室)
会長 事務局	それでは議題（２）地域振興基金運用計画（案）について、事務局から説明をお願いします。 企画政策課の中野と申します。それでは、議題（２）についてご説明します。予めお配りした資料の中に、地域振興基金運用計画（案）がございます。先ほどの全体説明会の中で、地域振興基金運用益を活用して平成 26 年度と平成 27 年度に実施を予定している２つの事業について、事業内容の説明がありました。この場では、その事業それぞれについて、蓮沼地区地域審議会としてのご意見をまとめていただくこととなります。具体的な審議内容としましては、その事業が地域振興基金運用益を活用した事業として適当であるか、適当でないかのご判断をまずいただいて、次にその理由をまとめていただく形になります。適当であると判断する理由といたしましては、「地域振興に寄与する事業と認められる」等が考えられます。また、適当ではないと判断した場合についても、その理由を具体的にまとめていただければと思います。なお、適当であるとしながらも、「実施内容のうち〇〇の部分については、より有効な手法を検討されたい」等の意見を付すことも可能です。また今回の計画書は、あくまでも平成 26 年度から平成 27 年度までの計画となっております。ご意見をいただくのはこの２ヶ年度についてということになります。

会長	では、各担当部署からご説明した内容を踏まえて、まずは1つずつ、各事業について皆様にご議論いただきまして、ご意見をまとめていただければと思います。意見がまとまりましたら、意見書の記載内容として皆様のご承認を得るために私が読み上げますので、よろしくお願いいたします。 ありがとうございます。それでは、まず始めに「さんむスプリングフェスタ実行委員会補助事業」について。全体説明会で様々なご質問なりご意見をいただきました。それでは、私の方からお尋ねをします。この事業は、適当といたしてよろしいでしょうか。その前にご意見があれば、いただきます。
木島委員 会長 木島委員	では、私から。 どうぞ。 木島です。この開催日である3月9日というのは、時期的に受験を控えている学生がいたり、あるいは結構時期的に寒いから、海岸の方で体調でも崩してしまうとその後差し支えるとか、もうちょっと温かくなってからはどうなのでしょう。そうすると、苺農家側が逆にオフシーズンになってしまうのでしょうか。この時期がギリギリなのでしょうかね。
石橋(滝)委員	ええ、苺農家側としては3月までが限界でしょう。本当は4月の頭くらいで1ヶ月ずらせば良いのだろけれども、そうすると他の行事と重なる可能性が高いので、この時期にしたのだと思います。
会長	他にご意見はございますか。 無いようなので、それでは、「適当である」ということで、よろしいでしょうか。 (会場より「はい」の声あり)
会長	ありがとうございます。それでは次に、「看護学生奨学金貸付事業」について、皆様のご意見をいただきたいと存じます。 (会場より「意義なし」の声あり)
会長	これは問題ないですね。それでは、何か特別にこういう理由でというご意見はございますか。
土屋委員 会長 土屋委員	よろしいですか。 はい、どうぞ。 決まったことで申し訳ないのですが、以前、植樹した時に、地面が硬くて植える作業が凄く大変だったのです。穴を掘るにしても、根っこが引っかかって。それで、出来れば、無理な話だは思うのですが、もう少し土が軟らかくなると良いかと。せつかく植えてもらうのだったら、もう少し軟らかくならないものかと。子ども達もせつかく集まってきてくれるのに、シャベルを使っても土が堅くて根が埋まらないのですよね。
事務局	担当課にお伝えします。

土屋委員 会長 飯島委員 副会長 木島委員 秋葉委員 善塔委員	せっかく 5000 本植えてもらうのだったら、前もって軟らかくしておいていただくのが 1 つと、それから草刈りは 3 年間フォローしてくれるのですよね。 どうぞ、飯島委員。 植樹に関連して。主に黒松が植えられているようではすけれども、基本的な考え方としては、白砂青松ではないですけれども、我々海岸に住んでいる人間とすれば、2 年前に津波の被害を受けましたから、植樹によって観光的な青松の景観を期待する部分と、あくまでも津波対策としての防災対策であるという意識があるわけです。松だと植樹してから立派になるまで 30 年くらいかかるという話を聞いています。もっと、4、5 年、遅くとも 10 年以内で育ち、津波等の被害を軽減させるような樹木があると聞きました。それをやっている地域も実際にあるでしょう。ただ黒松を植えればいいのか植樹だとかね、綺麗ごとだけ言っているのでは、あと何年かのうちに大きな津波が来たら、小さい松なんか一遍に飛んで行ってしまって、何の意味もないよ。 今、飯島委員がおっしゃった樹木とは、どこで聞いたのですか。 秋葉委員が情報を持っているかもしれません。 よろしいですか。先ほど、全体会議で質問させていただいたのは、今、飯島委員がおっしゃったことと多少関連があるのですけれども、この防風林として植樹することは本当に良いことで、何ら批判することもやめろとも言えないのですけれども、管理しているのは県の北部林業事務所が全部ボランティアでやってくれおり、無条件にして受け入れているというのが実態なのですね。しかしながら、復興計画とかあるいは有識者、学者等が防災の面を考えた場合には、今飯島委員がおっしゃった様にいろんな広葉樹を植えるのも手ですよ。要は、実施してしまった後に、防災面を考えればもっと良い方法があったな、ということにならないかと。あとは、県の復興計画等との整合性を考慮して、植樹場所を選ばないと。私も県の復興計画は詳しく見ていないのですが、計画の中では、NPO 団体が植樹した場所をかさ上げするような情報も入ってきていると聞きました。あの寒い中、遠方からバスで来たところが無駄になってしまう。植樹することは良いのですが、NPO 団体の補助金が、結局は税金が使われて、全て無駄になってしまう。もう二転三転です。それで市の方は、そういう情報が我々市民の声が届くようにとって、あるいは地元の意見を聞きながら、復興計画をみんな立てているのです。でも来る時になったらみんな勝手に受けて、それで後から計画がひっくり返るということですね。なんということでしょう。まだ未確認の情報もあるので誤っていたら、訂正してお詫びしますけれども。それと九十九里の中でも自治体によって防災対策の考え方がまた違うということもありまして。やっていることはとても良いことなのですが。 あの、少し残念に思っていることが 1 つあるのですけど。
---	--

会長 善塔委員	はい。 これ、市の管轄なのか分からないのですが、海岸の遊歩道ですかね、せっかくああいう良い道路があるのに、私もよくウォーキングをやるのですが、何かもう、レンガが外れてしまっていたり、道路としての役目を果たしてないところもあるし。何か景観が非常に、見栄えが悪いのですね。あそこを何かもう少しこう、整備できるような状況にならないかなと思っているのですけど。
会長	いやいや。例えばこの資料の中では、あの遊歩道がコースに含まれていますので、全体説明会の時にどなたかがご質問して、整備しますという様な回答がありましたので、多分それなりのことはするのではないのでしょうか。今のままではどうかと思います。
土屋委員 善塔委員 土屋委員 会長	でも草や何かが覆い被さってきて、歩ける道路がないのですよ。 観光客来ても、あそこ歩く人いないよね。 歩ける道路がない。 ちょっと待ってください。とりあえずは担当課がやると言ったのだから、それを素直に受けましょう。 それでは、よろしいでしょうか。それぞれについて、「適当である」というご意見をいただきました。
事務局	ありがとうございます。本日の審議結果につきましては、後日、意見書としてまとめて市長に提出するのですが、「さんむスプリングフェスタ実行委員会補助事業」について、多々ご意見が出ましたので、審議結果としては適当であるけれども、付帯事項として「植樹に関しては防災面での役割を重く検討して欲しい」と、そういった事項を付帯事項として付け加えてよろしいですか。
会長	遊歩道の整備は担当課がやると言ったから付け加えなくても良いですかね。
善塔委員	少し様子見てしまえば良い。
会長	ええ。それで良いです。
事務局	わかりました。
会長	それから、その次については。
事務局	「看護学生奨学金貸付事業」についても、審議結果は適当であるとし、その理由については、「地域振興を推進するもの、特色ある地域振興に資する事業である」という記載でよろしいでしょうか。
会長	ただ今、事務局から私どもの意見の読み上げがありましたけれども、それでよろしいでしょうか。 (会場より「はい」の発声) ありがとうございます。それでは以上のとおりとさせていただきます。 次に、議題（３）のその他についてご相談申し上げたいと存じます。皆さんの中で何か、本審議会でも議論したいというようなテーマがありま

事務局 会長	したらご発言願います。 特にないようですが、事務局の方からは何かありますか。 こちらからも特にございません。 はい。それでは、長い時間に渡りご議論を賜りましてありがとうございます。これにて平成 25 年度第 1 回蓮沼地区地域審議会を閉会とさせていただきます。皆さんの中で、特にお気づきのことがありまして、地域審議会を開きたいというご要望があれば、私の方でお受けして開催を提案したいと思います。そのようなことがありましたら、どうぞ私の方へお申し付けをいただきたいと思います。本日はどうもご苦勞様でした。ありがとうございました。 終わり
-------------------	--